



そ が べ げんゆう

曾我部 玄雄 氏

生年月日 大正 13 年 2 月 12 日生

住 所 田辺市稲成町

天は語らず 大地をして語らしむ。天は語らず 人をして語らしむ。

もし、過去と現在が断絶した無縁のものであるならば、過去のことを知っても何の役にも立たない。同様に、未来が現在と何の関係もなく始まるのならば、我々は来るべき未来に対して何の義務も責任もないことになる。しかし、仮に過去を失い、現在を伝えなければ、将来の発展と繁栄はあり得ない。

当地方は、古くから文化の栄えたところとして数多くの優れた文化財が今も残存している。私たちは、その残してくれた文化遺産によって先人の偉大さに学び、生かし、更に将来に伝承していく責務がある。

氏は、大正 13 年 (1924 年) 2 月 12 日、西牟婁郡稲成村 (現田辺市稲成町) に生まれる。

長年、田辺市文化財審議会委員長、紀南文化財研究会副会長として、国民的財産である貴重な文化財の発掘、調査研究、保全保護に努めるとともに愛護精神の高揚にその豊富な学識をもってあたり、多大の業績を残してきた。

古義真言宗御室派高山寺の第 19 世住職である氏は、当寺に古くから所蔵の県指定文化財「木造聖徳太子孝養立像」をはじめ、「紙本水墨寒山拾得図」「紙本水墨柳と鳥図」「絹本水墨淡彩人物図」「三番日含」の保存と国指定史跡「高山寺貝塚群」発掘に尽くし、これら貴重な後世への遺産を国及び県の文化財として指定を受けるとともにその完全保護に努める。

田辺市が昭和 47 年 (1972 年) 度、同 48 年 (1973 年) 度文化庁の文化財愛護モデル地区指定を受け、更には昭和 48 年 (1973 年) の文化財愛護都市宣言へと進む先鞭をつけた氏の役割は大きく、いずれも氏が田辺市文化財審議会委員長及び紀南文化財研究会副会長在任中のことであって、その文化財に対する熱意、情熱を垣間見るものである。

中でも第 1、2、3 号からなる「高山寺貝塚群」から出土された押型文尖底土器は、早期縄文時代の貴重なものとして高山寺式土器と名付けられ、ほかにも数多くの石器、獣骨、貝類が発掘されるなど、それらは 6～7 千年前の当地方の最古の文化を伝える考古学上貴重な遺跡として知られ、貝塚出土碑の建立、貝塚記念碑休憩所の設置など文化財愛護精神の高揚に努めるとともに、寺本堂の地階に考古展示室を開設、所蔵の考古品、民具等の公開を通し文化財思想の普及に力を注ぐ。

また一方、その堂々とした体幅をもって若い時から柔道によってその体を鍛えてき

第 16 回 (昭和 60 年)

たが、その信念は技を覚え体を鍛えるだけでなく、心を鍛え、人間を鍛えるという講道館柔道そのものであった。田辺市柔道協会会長として長く務めるとともに、自ら柔道曾我部道場を開設し、当地方におけるその普及、指導にあたる。長年田辺市体育連盟の副会長をも務め、スポーツ田辺の先導的役割を果たされた一人として昭和 52 年 (1977 年) 10 月田辺市スポーツ功労表彰を受ける。

講道館柔道 5 段、都山流尺八免許皆伝

(略 歴)

昭和 20 年 (1945 年) 10 月	高野山大学中退
昭和 23 年 (1948 年) 6 月	田辺市立明洋中学校教員
昭和 25 年 (1950 年) 1 月	古義真言宗御室派高山寺第 19 世晋山
昭和 25 年 (1950 年) 4 月	田辺市仏教会副会長
昭和 25 年 (1950 年) 11 月	保護司
昭和 26 年 (1951 年) 4 月	田辺市柔道協会副会長
昭和 31 年 (1956 年) 4 月	田辺市稲成公民館館長
昭和 32 年 (1957 年) 8 月	田辺市体育指導員
昭和 34 年 (1959 年) 3 月	人権擁護委員
昭和 36 年 (1961 年) 4 月	田辺市体育連盟副会長
昭和 37 年 (1962 年) 4 月	田辺市仏教会会長
昭和 38 年 (1963 年) 3 月	田辺市教育委員
昭和 40 年 (1965 年) 4 月	田辺市柔道協会会長
昭和 41 年 (1966 年) 1 月	民事家事調停委員
昭和 42 年 (1967 年) 1 月	紀南文化財研究会副会長
昭和 43 年 (1968 年) 4 月	合気道田辺支部長
昭和 45 年 (1970 年) 6 月	田辺市文化財審議会委員長
昭和 47 年 (1972 年) 4 月	和歌山県立博物館審議会委員

(受賞歴)

保護司永年功労表彰 (法務大臣表彰、近畿地方更生保護委員会委員長表彰、和歌山保護観察所長表彰 4 回)

調停委員永年功労表彰 (和歌山地方裁判所長表彰)

田辺市スポーツ功労表彰 (市長表彰)

田辺市社会教育功労賞 (市長表彰) 等々